

## 独立行政法人国立公文書館平成15年度予算概算要求状況

### 運営費交付金算定ルールについて

独立行政法人国立公文書館の平成15年度の運営費交付金の算定に当たっては、「平成15年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(閣議了解)及び中期目標を踏まえ、平成15年度の事業等経費について徹底した見直し等を図り、平成15年度の運営費交付金の所要額を算出することとした。

なお、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上のため、政策係数の伸び率は20.8%とした。(前年度運営費交付金に対しては、10.0%増額となる。)

### 【運営費交付金の算定ルール】

#### 1. 事業費、管理費

$$\begin{array}{cccccccc}
 & 14 \text{ 年度予算} & \text{一時経費} & \text{効率化係数} & \text{消費者物価指数} & \text{政策係数} & \text{一時経費} & \\
 15 \text{ 年度概算要求額} = & (1,096,517 & - & 0) \times & 99\% \times & 100\% \times & 120.8\% & + & 0 \\
 & & & [ & 10,991 & ] & & & [226,402]
 \end{array}$$

1,311,179千円

#### 2. 人件費

$$\begin{array}{cccc}
 & 14 \text{ 年度予算} & \text{退職者数減等} & \\
 15 \text{ 年度概算要求額} = & 545,961 & - & 50,917 \\
 & & & \\
 = & 495,044 & & \text{千円}
 \end{array}$$

#### 3. 運営費交付金(1+2)

1,806,223千円

平成15年度 運営費交付金 概算要求事項別表

(単位:百万円)

区 分	平成14年度 予 算 額 (A)	平成15年度 要 求 額 (B)	比 較 増△減額 (B-A)	備 考
収 入				
運営費交付金	1,642	1,806	164	10.0%
事業収入	1	2	1	複写利用収入の増
事業外収入	2	1	△ 1	貸付料の減
計	1,645	1,809	164	
支 出				
公文書等保存利用経費	368	507	139	1. アジア歴史データベース早期実現(25) 2. デジタルアーカイブ化推進(68) 3. 目録データベース充実強化(48)
アジア歴史資料情報提供事業費	410	457	47	1. アジア歴史データベース早期実現(49)
一般管理費	321	350	29	4. 霞ヶ関WAN接続等(32)
人件費	546	495	△ 51	
計	1,645	1,809	164	

○増額経費(新規・拡充業務に必要な経費)の主なもの

- |  |     |
|--|-----|
|  | 百万円 |
| 1. アジア歴史資料データベース整備の早期実現  | 74  |
| 「アジア歴史資料整備事業の推進について」(平成11年11月30日閣議決定)に基づくデータベース構築計画の早期実現に必要な経費。                    |     |
| 2. 公文書等のデジタルアーカイブ化の推進  | 68  |
| 公文書等のデジタルアーカイブ化に当たっての基本構想策定のための調査・研究、及び大判、原本保護のため閲覧に供されていない重要文化財(国絵図)のデジタル化に必要な経費。 |     |
| 3. 目録データベースの充実強化   | 48  |
| 国立公文書館目録データベースに公文書等の内容がわかるよう補足説明等を付加することにより、当該データベースの充実強化を図るために必要な経費。              |     |
| 4. 霞ヶ関WAN接続等   | 32  |
| 内閣府及び各省庁等との電子データのやり取りにおけるセキュリティ確保等に必要な経費。  |     |

平成 14 年 8 月 7 日

国立公文書館

## 平成 15 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（抄）

（平成 14 年 8 月 7 日 閣議了解）

### （基本的考え方）

平成 15 年度予算については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002」（平成 14 年 6 月 25 日閣議決定。以下「基本方針 2002」）を踏まえ、(1)歳出改革の一層の推進を図る、(2)歳出全体について実質的に平成 14 年度の水準以下に抑制することを目標に歳出全般にわたる徹底した見直しを行う、予算配分の重点化・効率化を実施する、また(3)国債発行額の 30 兆円からの乖離をできる限り小さくするよう務める。

### （具体的要求・要望）

(1) **公共投資関係費**・・・「公共投資重点化措置」を講ずる。

・「基本方針 2002」において重点的に推進すべきとされている分野（「新重点 4 分野」）への予算配分の重点化・効率化を図る。

・要望上限額：前年度公共投資関係費  $\times$  97/100  $\times$  120/100

(2) その他の経費

#### **義務的経費**（人件費、年金、医療等に係る経費）

・要求限度額：前年度義務的経費に相当する額、但し、人件費に係る平年度化等の増、高齢化等に伴う年金等の増額を加算することができる。

#### **裁量的経費**（その他の経費のうち義務的経費を除く経費）

・施策の抜本の見直し等による歳出の縮減を図るとともに、「新重点 4 分野」への予算配分の重点化及び施策の効率化を図るため「裁量的経費重点化措置」を講ずる。

・この措置に係る予算措置の総額：前年度裁量的経費  $\times$  98/100 を上限とする。

・要望上限額：前年度裁量的経費  $\times$  98/100  $\times$  120/100

### （要求・要望に当たって）

(1) 施策等の意図・目的、必要性、効率性、有効性等を明らかにする。特に「新重点 4 分野」に係る要求・要望については、活力ある社会・経済の実現に向けて政策効果が最大限発現するよう、各重点分野の中において、どのように施策の絞込み（重点化・効率化）を図ったかについて明らかにすることとする。

(2) 独立行政法人への運営費交付金等については、平成 13 年度の業務実績の厳格な評価を平成 15 年度予算の要求・要望に反映させることとする。

「基本方針 2002」における「新重点 4 分野」：人間力の向上・発揮 教育・文化、科学技術、IT、魅力ある都市・個性と工夫に満ちた地域社会、公平で安心な高齢化社会・少子化対策、循環型社会の構築・地球環境問題への対応

平成15年度 運営費交付金の概算要求基準の考え方(原則として)

